

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

京都市立勧修中学校

校長 塩見 晃之

## 「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動等についてのお知らせ

春麗の候、日ごろは本校教育活動推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月25日～5月11日の期間、本市に「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、京都市教育委員会から「緊急事態宣言発出を踏まえた教育活動等について」が出され、感染拡大防止のため活動内容の制限を、より一層強化・徹底したうえで教育活動を継続する旨の通知が下記の通りありましたのでお知らせします。

ご家庭に置かれましても、不要不急の外出を控え、引き続き感染拡大防止対策の強化・徹底をお願いします。

### 記

#### 1. 家庭内感染の防止・教職員の感染防止に向けた周知・啓発の徹底について

引き続き、マスク着用・手洗い・換気・黙食等に取り組み、毎日の検温・健康観察表の提出を継続します。少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合には、必ず登校をひかえて休養してください。また、同居の家族に発熱等がある場合も、登校をひかえていただくことをお願いします。(別紙プリント参照)

#### 2. 部活動について

① 緊急事態宣言期間中は、**全ての部活動を中止**いたします。

教育活動終了後、生徒は速やかに下校することとなります。

② 春季総合体育大会につきましては、すでにお知らせしておりますが、全競技中止が決定しております。

#### 3. 修学旅行について

5月19日(水)～21日(金)の日程を**延期したうえで実施いたします**。(3年生は別紙プリント参照)

#### 4. 個別懇談会について

現在実施中の**個別懇談会は、中止**とさせていただきます。(別紙プリント参照)

#### 5. 各教科等の活動について

宣言期間中は、感染リスクが高いと考えられる以下の活動は控えさせていただきます。

「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」などの近距離の活動

「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などの飛沫を受けやすい活動

「児童生徒が密集する活動」や「近距離で組み合ったりする接触したりする活動」などの密になりやすい活動